

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【公開番号】特開2019-102004(P2019-102004A)

【公開日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-024

【出願番号】特願2017-235656(P2017-235656)

【国際特許分類】

G 06 F 30/20 (2020.01)

G 06 F 30/10 (2020.01)

【F I】

G 06 F 17/50 6 1 2 G

G 06 F 17/50 6 1 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月17日(2020.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品の構造解析のシミュレーションを行う条件を前記物品に対応する第1の設計データと関連付けて設定し、

前記物品の設計変更に対応して前記第1の設計データが更新された場合、前記第1の設計データと更新後の第2の設計データのそれぞれにおける座標情報に基づいて、前記第1の設計データと前記第2の設計データのそれぞれに含まれる領域の対応関係を特定し、

特定した前記対応関係に基づいて前記第2の設計データに前記条件を関連付けて設定して、設計変更された前記物品の構造解析のシミュレーションを実行する、

処理をコンピュータに実行させることを特徴とする構造解析シミュレーションプログラム。

【請求項2】

前記条件が、前記第1の設計データに含まれる第1の領域に設定されたとき、

前記第2の設計データから、前記第1の領域を表す第1の座標情報と一致する第2の座標情報で表される第2の領域を特定することで、前記対応関係を特定する、

処理を前記コンピュータに実行させることを特徴とする請求項1に記載の構造解析シミュレーションプログラム。

【請求項3】

前記条件が、前記第1の設計データに含まれる第1の領域に設定されたとき、

前記第2の設計データから前記第1の領域を表す第1の座標情報に基づいて、前記第2の設計データから、前記第1の領域と類似する第3の領域を特定し、

特定した前記第3の領域を表示装置に表示させ、

前記第3の領域に前記条件を設定することを指示する指示信号を受けた場合に、前記第3の領域に前記条件を設定する、

処理を前記コンピュータに実行させることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の構造解析シミュレーションプログラム。

【請求項4】

前記第1の座標情報と前記第3の領域を表す第3の座標情報とに基づいて、前記第1の

領域と前記第3の領域との一致の度合いを示す値を算出し、

前記第3の領域を前記表示装置に表示させる際、前記値を前記表示装置に表示させる、
処理を前記コンピュータに実行させることを特徴とする請求項3に記載の構造解析シミュレーションプログラム。

【請求項5】

前記第2の設計データに、前記第1の領域に含まれる第1の要素を表す第4の座標情報と一致する第5の座標情報で表される第2の要素を含む第4の領域と、前記第1の領域に含まれる第3の要素を表す第6の座標情報と一致する第7の座標情報で表される第4の要素を含む第5の領域とがあり、前記第4の領域の第5の要素を表す第8の座標情報と一致する第9の座標情報で表される第6の要素を前記第5の領域が含む場合、

前記第4の領域と前記第5の領域とを含むグループの長さまたは大きさと、前記第1の領域の長さまたは大きさとの比較結果に基づいて、前記グループを前記第3の領域として特定するか否かを決定する、

処理を前記コンピュータに実行させることを特徴とする請求項3または4に記載の構造解析シミュレーションプログラム。

【請求項6】

前記条件が、前記第1の設計データに含まれる第6の領域と第7の領域に設定されたとき、

前記第2の設計データに、前記第6の領域に含まれる第7の要素を表す第10の座標情報と一致する第11の座標情報で表される第8の要素と、前記第7の領域に含まれる第9の要素を表す第12の座標情報で表される第10の要素とを含む第8の領域があり、前記第6の領域の第11の要素を表す第13の座標情報と一致する第14の座標情報で表される第12の要素を前記第7の領域が含む場合、

前記第6の領域と前記第7の領域とを含むグループの長さまたは大きさと、前記第8の領域の長さまたは大きさとの比較結果に基づいて、前記第8の領域を前記第3の領域として特定するか否かを決定する、

処理を前記コンピュータに実行させることを特徴とする請求項3または4に記載の構造解析シミュレーションプログラム。

【請求項7】

前記第2の設計データから、前記第2の領域のほかに、前記第1の座標情報と一致する第15の座標情報で表される第9の領域が特定された場合、

前記第2の領域と前記第9の領域のうち、前記第1の領域が含まれる第10の領域を表す第16の座標情報と一致する第17の座標情報で表される第11の領域に含まれる方を、前記第1の領域に対応する領域として決定する、

処理を前記コンピュータに実行させることを特徴とする請求項2乃至6の何れか一項に記載の構造解析シミュレーションプログラム。

【請求項8】

コンピュータが実行する構造解析シミュレーション方法であって、

物品の構造解析のシミュレーションを行う条件を前記物品に対応する第1の設計データと関連付けて設定し、

前記物品の設計変更に対応して前記第1の設計データが更新された場合、前記第1の設計データと更新後の第2の設計データのそれぞれにおける座標情報に基づいて、前記第1の設計データと前記第2の設計データのそれぞれに含まれる領域の対応関係を特定し、

特定した前記対応関係に基づいて前記第2の設計データに前記条件を関連付けて設定して、設計変更された前記物品の構造解析のシミュレーションを実行する、

ことを特徴とする構造解析シミュレーション方法。

【請求項9】

物品に対応する第1の設計データを記憶する記憶部と、

前記物品の構造解析のシミュレーションを行う条件を前記第1の設計データと関連付けて設定し、

前記物品の設計変更に対応して前記第1の設計データが更新された場合、前記第1の設計データと更新後の第2の設計データのそれぞれにおける座標情報に基づいて、前記第1の設計データと前記第2の設計データのそれぞれに含まれる領域の対応関係を特定し、

特定した前記対応関係に基づいて前記第2の設計データに前記条件を関連付けて設定して、設計変更された前記物品の構造解析のシミュレーションを実行する処理部と、

を有することを特徴とする情報処理装置。